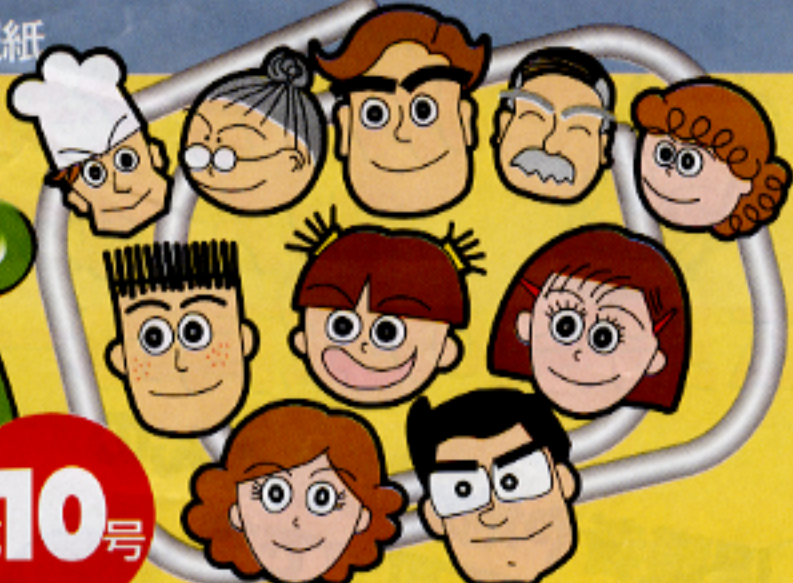


学校・家庭・地域をつなぐ

# くりっくぱ。

CREATIVE LEARNING INFORMATION PAPER

第10号



平成11(1999)年 9月28日発行 広島県教育委員会

## 教育を変える。

# 学校からスタートです。

確かな学力を  
つけてほしい。

集団生活の中で  
社会性を  
身につけてほしい。

自己発見のために、  
豊かな体験を  
積んでほしい。

そんな学校を  
つくりたい。

## 気持ちは、みんな同じです。

24時間いつでも、どなたでも——ネットでコミュニケーション

教育長ホームページ「ホットライン教育ひろしま」では、引き続き教育行政に対する意見を募集しています。教育改革等に関する情報提供も今後さらに充実させて、皆さんのアクセスをお待ちしています。

ホームページの主な内容

- トップページ ●意見記入ページ一様式にしたがって簡単に記入できます。
- 意見の広場—皆さんからいただいた意見を紹介しています。
- 教育委員会の主な施策紹介—義務教育改革の取り組みや県民意識調査の結果などの情報提供をおこなっています。
- 関係機関へのリンク集—広島県ホームページに接続して専攻情報を閲覧したり、文部省ホームページで数字型指導要領など最新教育情報にアクセスできます。

ご意見等は、広島県政もみじファクスや郵送でも受け付けています。

【教育長ホームページ】 <http://www.hiroshima-cdas.or.jp/pref/kyoiku/hotline/>  
 【県政もみじファクス】 FAX:082/2241122 ボックス番号80031  
 【郵 送】 〒730-8514 広島市中区基町9-12  
 広島県教育委員会管理課総務課 宛  
 (「ホットライン」と明記していただけると幸いです。)



# みんなで知恵を出し合って みんなで力を出し合って



## 広島県の教育は一步、一步、変わります。

保護者や地域の皆さんの  
協力が不可欠です。



学校が  
変わります。

### 県民参加による 教育改革 広島県の 教育力の結集



## 義務教育改革

- 校長を中心とした開かれた学校づくり
- 基礎・基本の定着と個性を生かす教育の充実
- 豊かな心をはぐくむ教育の推進
- 県民に信頼される教職員
- 学校、家庭、地域を支援する教育委員会

子どものよさや可能性を最大限に伸ばす



目標を実現するために

## まず、14のテーマに取り組むことが大切

### ●地域ぐるみで子どもを見守る 県民参加による教育改革

県内すべての学校でインターネットを活用する

#### 1 インターネットを活用した情報公開

県内すべての学校がインターネットに接続できる環境を整備することが必要。



地域の人みんなで子どもを支援する

#### 2 子ども支援センターの設置

保護者や地域の人々が自由に集まって子どもを支援する場を、公民館や学校につくる必要がある。

先生以外の人からも学べる環境をつくる

#### 3 学校ボランティア等の協力

PTAや大学生、高齢者など地域の皆さんを人材バンクに登録し学校教育を支援していただく必要がある。



校長先生をサポートする態勢をつくる

#### 4 学校評議員の導入

地域の幅広い分野の皆さんに学校評議員を委嘱し、学校運営等について校長に助言していただく必要がある。

### ●たくましさを育てる 子どもに「生きる力」をはぐくむ教育の推進

基礎学力をしっかりつける

#### 5 小中連携教育の推進

小学校、中学校が協力し、9年間を見通したカリキュラムや行事で子どもたちの基礎学力をつける態勢をつくる必要がある。

小学校で教科担任制を拡充  
小学校でも中学校でも教えらる先生



先生が一人となって特色をつくる

#### 6 特色ある教育の創造

新しい教育課程にそって特色ある教育を創造するよう、モデル校を設置するなどして推進していく必要がある。

感動する心など、豊かな心をはぐくむ

#### 7 体験活動の推進

体験活動を教育に取り入れ、実際に多くの出来事や物に触れて感動する機会を子どもたちに提供することが必要。

対外的体験  
臨場体験  
自然体験など

体を動かす楽しさを味わう

#### 8 自ら取り組む体育的活動

授業、部活動、行事、地域のクラブなどを通して運動することの楽しさを子どもたちに体感させる必要がある。

次の指導方法を常に考える

#### 9 基礎・基本の定着状況の把握

小中学校の子どもたちの基礎学力を継続的に調査して指導に反映させる必要がある。

### ●教育の拠点としての機能を磨く 特色ある学校づくりのための 教育環境の整備・充実

コンピュータやインターネットで子どもの可能性を伸ばす

#### 10 教室と世界をつなぐ情報環境づくり

コンピュータを学校に導入し、指導できる教員を育て、学校や地域、国のワクを越えて交流できる環境を整える必要がある。



子どもの知的好奇心にこたえられる環境をつくる

#### 11 本を読み自ら学ぶ環境づくり

学校図書館を充実させ、興味を持ったらすぐに読書できるような環境を整える必要がある。



先生の勉強を支援する

#### 12 先生が交流・研鑽できる場の設置

先生たちが新しい知識や教育方法を学んだり話し合ったりするための教材や資料を備えたセンターをつくる必要がある。

学校の「やる気」にこたえる

#### 13 プロジェクト型予算の導入

特色ある教育に積極的に取り組む学校に重点的に予算を配分することが必要。

先生を民間企業等へ派遣する

#### 14 先生の視野を広げる研修

夏休み等を利用して先生たちを民間企業に派遣したり、ボランティア活動を実施して、視野を広げることが必要。

■平成12年度■  
**広島県公立高等学校入学者選抜日程**  
 来年度の公立高等学校入学者選抜の日程が決まりました。

**選 抜 日 程**

**(1) 全日制の課程**

**選 抜 (1)**  
 高等学校の特定の学科・コースにおいて実施するもの、過疎地域等において実施するもの、中学校を指定して実施するもの、の3種類があり、推薦書、調査書、作文、面接等により合格者を決定します。

学区外出願許可願受付	1月7日(金)～17日(月) 正午
入学願書等受付	1月13日(木)～19日(水) 正午
作文・面接等	1月24日(月)
選抜結果の通知	1月27日(木)～28日(金)
合格者発表	3月13日(月)～14日(火)

**選 抜 (2) (帰国生徒等の特別入学を含む)**

学力検査、調査書等により合格者を決定します。

学区外出願許可願受付	1月7日(金)～17日(月) 正午
入学願書受付	2月3日(木)～8日(火) 正午
入学願書取下げ	2月14日(月)～15日(火) 正午
入学願書再提出	2月18日(金)～22日(火) 正午
入学者選抜願提出	2月18日(金)～22日(火) 正午
調査書提出	2月18日(金)～25日(金) 正午
学力検査等	3月6日(月)・7日(火)
合格者発表	3月13日(月)～14日(火)

**選 抜 (3)**

選抜(1)及び選抜(2)の結果、合格者の数が入学定員に満たない場合に実施するもので、選抜(2)に出願していることを条件に出願でき、調査書、作文、面接により合格者を決定します。

入学願書等受付	3月17日(金)～21日(火) 正午
作文・面接	3月22日(水)
合格者発表	3月24日(金)

**(2) 定時制の課程**

**選 抜 (2)**

学力検査、調査書等により合格者を決定します。また、平成12年4月1日現在で、満20才以上の志願者は、申請により学力検査の代わりに作文及び面接でも受験が可能です。

学区外出願許可願受付	1月7日(金)～17日(月) 正午
入学願書受付	2月3日(木)～8日(火) 正午
入学願書取下げ	2月14日(月)～15日(火) 正午
入学願書再提出	2月18日(金)～22日(火) 正午
入学者選抜願提出	2月18日(金)～22日(火) 正午
調査書提出	2月18日(金)～25日(金) 正午
学力検査等	3月6日(月)・7日(火)
合格者発表	3月13日(月)～14日(火)

**選 抜 (3)**

選抜(1)及び選抜(2)の結果、合格者の数が入学定員に満たない場合に実施するもので、調査書、作文等により合格者を決定します。また、選抜(1)又は選抜(2)に出願していなくても出願できます。

入学願書等受付	3月17日(金)～21日(火) 正午
作文等	3月22日(水)
合格者発表	3月24日(金)

**(3) 通信制の課程**

出願書類に基づいて入学許可者を決定します。

入学願書等受付	3月1日(水)～31日(金) 正午
入学許可者発表	4月中旬頃までに、実施校から入学許可者あてに通知する。
[備 考]	入学定員に欠員がある場合には、上記期間後においても受け付ける。

**(4) 広島皆実高等学校専攻科**

**選 抜 (1)**

推薦書、調査書、小論文、面接により合格者を決定します。

入学願書等受付	10月18日(月)～22日(金) 正午
面接等	10月28日(木)
選抜結果の通知	11月1日(月)～2日(火)
合格者発表	2月7日(月)～10日(木)

**選 抜 (2)**

学力検査、調査書、面接により合格者を決定します。

入学願書等受付	1月20日(木)～27日(木) 正午
学力検査	2月2日(水)
面接	2月3日(木)
合格者発表	2月7日(月)～10日(木)

# 新しい学習指導要領で 学校が変わります。

—小・中学校は平成14年度から—

「学習指導要領」は学校のカリキュラム編成の基準です。新しい学習指導要領は、各学校において、子どもたちに生きる力をはぐくむことをめざし、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めることの重要性を示しています。

**新学習  
指導要領の  
ポイント**

子どもたちに、「生きる力」を  
つけてほしい。



そのための取組みの一つとして、

## 「総合的な学習の時間」

を新設します。

### 「総合的な学習の時間」とは？

これまで、とかく「画一的」といわれてきた学校の授業を変えて

- ① 地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動が行える時間
- ② 国際理解、情報、環境、福祉・健康など、教科をまたがるような課題に関する学習を行える時間として新しく設けるものです。



### 「総合的な学習の時間」のねらいは？

「総合的な学習の時間」においては、知識を教え込む授業ではなく、

- ① 自ら学び、自ら考える力の育成
  - ② 学び方や調べ方を身に付け、学習に主体的、創造的に取り組み態度を育成すること
- をねらいとした授業が展開されます。



### 活動内容は？

各学校が創意工夫を発揮して、この時間の趣旨やねらいに即した適切な活動を展開します。

- 例えば……
- 自然体験やボランティア活動などの体験的な学習や、問題解決的な学習
  - グループ学習や年齢の異なる集団での学習
  - 地域の人々が参加する学習、地域の自然や施設を利用した学習など

### 授業時数は？

<b>小学校</b>	第3・4学年	105時間
	第5・6学年	110時間
<b>中学校</b>	第1学年	70～100時間
	第2学年	70～105時間
	第3学年	70～130時間

### 授業の名称は？

各学校で自由に決めます。

- 例えば……
- ×タイム、△△セミナー、××自然教室など



英会話を取り入れながら、身近な人々や社会とのかわりについて考えている。(廿日市市立金剛寺小学校)

### いつから？

平成12・13年度は、新学習指導要領の移行期間として位置付けられ、「総合的な学習の時間」については、準備ができた学校からスタートすることができます。



お子さんの学校で  
どんな学習活動が  
展開されるか注目  
してください。

実施にあたっては、子どもたち、保護者や地域の皆さんに積極的に説明を行います。

